

(様式第3号)

令和7年11月20日

登米市議会議員 中 澤 宏 様

会派 太陽の会
代表 氏 家 英 人

調査報告書

調査の概要は次のとおりであります。

1 調査目的

- ・ 奈義町の少子化対策（岡山県奈義町）
少子化対策の意義
少子化対策の取り組み
- ・ 山の在り方について（岡山県西栗倉村）
百年の森林構想
森林を起点とした村づくり

2 調査先および日時

岡山県奈義町	11月11日	13:30～15:30
岡山県西栗倉村	11月12日	9:30～12:00

3 調査期間

令和7年11月11日～11月12日まで 2日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見

別紙添付

5 添付書類

視察先配布資料等

6 調査者氏名

氏家英人、曾根充敏（大地の会、熊谷和弘議員と合同）

7 費用

99460円（ひとり当たり49730円）

調査項目 奈義町の少子化対策
少子化対策の意義
少子化対策の取り組み

調査月日 令和7年11月11日

調査場所 奈義町役場および奈義チャイルドホーム

説明員

奈義町役場 情報企画課 課長 井戸 和美

臨席者

奈義町 副町長 金田 知巳

奈義町概要

奈義町は、岡山県北部中国山地に位置し、北部を鳥取県と接する美作地方の町である。中国山地に位置し、町域の大半を山林が占める。那岐山を望みその山腹には日本原演習場の射爆施設が、また陸上自衛隊日本原駐屯地も所在する。

面積約70km²に5420人(4月1日現在)が暮らし、中山間地にある過疎指定地域ながら特殊出生率が高い自治体として知られ、令和元年に特殊出生率2.95を記録したことで有名なまちである。平成の大合併は施していない。

鉄道や高速道路の交通網に恵まれず、地域の中心都市である津山市とは路線バス(約40分)で結ばれる。教育機関も小学校中学校ともに1校のみである。



面積		69.52km ²
国勢調査人口	(2015年)	5,906人
	(2020年)	5,578人
人口増減率 (2015～2020年)		-5.55%
	(※)	-7.23%
高齢化率 (65歳以上・2020年)		35.40%
	(※)	35.50%
人口密度 (2020年)		80.20人/km ²
	(※)	141.80人/km ²

(※) 比較地域：登米市

調査の背景

登米市における特殊出生率は、1.23（令和5年度実績）となっており宮城県平均こそ超えているものの、高齢社会・人口減少課題の大きな要因ではないかと捉えている。奈義町との違いは何か、施策を比較しながら本市課題解決の一助と期すべく、現地環境も加味し調査するものである。

将来推計人口（上段 奈義町、下段 登米市）

将来推計人口

年齢階層	国勢調査	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月推計）					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口（0～14歳）	736	694	612	540	487	445	410
生産年齢人口1（15～39歳）	1,344	1,204	1,105	1,031	968	902	842
生産年齢人口2（40～64歳）	1,521	1,429	1,391	1,331	1,187	1,074	967
高齢者人口（65歳以上）	1,977	1,926	1,822	1,713	1,643	1,552	1,468
後期高齢者人口（75歳以上＝再掲）	1,052	1,166	1,202	1,172	1,070	971	935
総人口	5,578	5,253	4,930	4,615	4,285	3,973	3,687

将来推計人口

年齢階層	国勢調査	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月推計）					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口（0～14歳）	8,348	6,764	5,410	4,451	3,969	3,594	3,183
生産年齢人口1（15～39歳）	15,957	12,932	11,441	10,389	9,179	7,800	6,555
生産年齢人口2（40～64歳）	24,709	22,069	20,423	19,103	17,120	14,756	12,559
高齢者人口（65歳以上）	27,023	26,943	26,116	24,428	23,254	22,479	21,484
後期高齢者人口（75歳以上＝再掲）	13,780	14,264	15,664	16,139	15,553	13,890	12,825
総人口	76,037	68,708	63,390	58,371	53,522	48,629	43,781

まず、事前調査により自衛隊駐屯地と演習場が立地することは把握していた。いわゆる防衛関連予算などの措置により、ある程度の財政的インセンティブや世代別構成比は加味すべき要素ではないかと想定している。事実、駐屯地人口は現在でも500人台であり、演習に赴く隊員を加味すれば年間のべ10万人ほどが奈義町を訪れる。人口6千人に満たない自治体でこの規模の「就労先」が存在することは大きいだろう。この点について率直に「子育て世代の自衛官に任務地として選ばれる施策建て」があるのではと想像するところでもある。

研修事項の概況

奈義町の少子化対策のきっかけに「単独町制決定」が挙げられる。これは平成14年12月に「平成の合併」の意思を問う住民投票が行われ、合併しないことを決定したことを機に、将来にわたるまちづくりをリスタートさせた。

奈義町については、中心部から半径2kmに人口の8割が定住する環境が整っており、コンパクトシティがすでに形成されている。また、防衛対策費関連でのインフラ整備が可能であることも事実である。しかしながら、実際に「基地のまちとして、潤沢な予算・・・」という話ではない。自衛隊関連では、施設の固定資産税や演習場関連の道路付帯設備整備などに限られ、実際には他自治体と比べると活用財源があるレベルの話である。

子育て関連施設は1保育園・2幼稚園を統合して令和6年度に定員250名の「なぎっ子こども園」を開園している。また、中学校についても令和6年冬に建て替えが完了している。ほか小学校が1校ある。高等教育機関は高等学校を含めて町内にはなく、義務教育を終えれば津山市や美作市への進学となる。2020年国勢調査によれば、生産年齢人口は51.3%を占め年少人口も13.1%と中山間地に位置する他自治体と比較しても世代別構成比はまだ維持されている傾向にある。

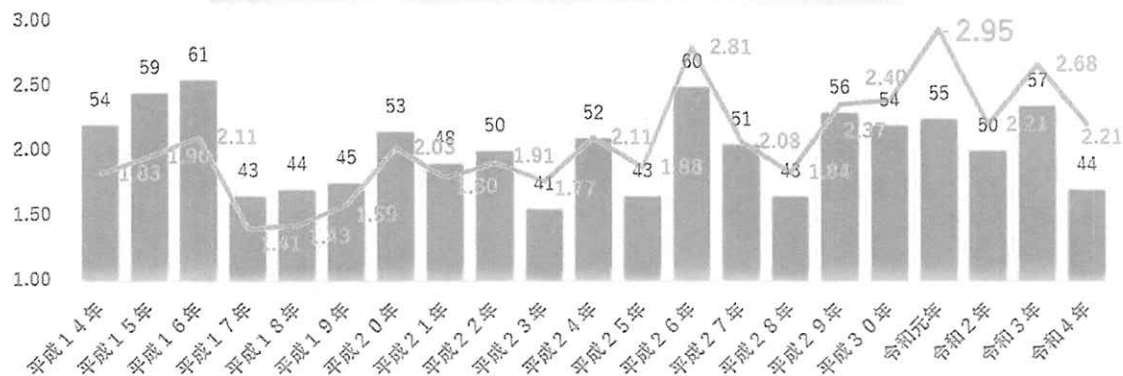


役場から望む演習場

令和元年に「合計特殊出生率2.95」を記録し注目を浴びた奈義町であるが一貫して出生率が高いわけではない。平成17年には「1.41」にまで下がっており、この状況は全国的な流れと合致している。そのような中、この20年間

(平成14年に合併の意思を問う住民投票を行い「単独町制」を選択)は子育て支援に注力し、右肩上がりに出生率を伸ばし1学年50人規模の就学環境を維持している。分母となる人口が小さいことから振れ幅は大きいが相対的に右肩上がりに出生率を伸ばしているのは我々のみならず全国的な流れに逆らうものである。

令和元年：合計特殊出生率「2.95」を記録



奈義町合計特殊出生率の推移

施策としては「こども医療費給付」に始まり、「出産祝い金」「高校通学支援金」「奨学育英金」「給食費無償化」など一連の経済的支援は取り組みも早い。このうち、「高校通学支援金」は津山市や美作市など遠方に通学せざるを得ない環境の中、町が通学定期購入資金の一部に充てられるよう手立てするもので、高等学校がない地域にあって独自色がある。

切れ目のない経済的支援

経済的支援の主な例



※ 町の一般会計予算規模 約50億円のうち子育て・教育支援単独事業費 約3億円（一般会計に占める割合5～6%）

しかしながら規模の大小はあれ、これら一連の子育て支援策は、多くの他自治体でも取り組んでいるものであり、一概にこれらを充実させることによって、決定的な子育て支援対策とはなっていないというのが、我々の現実的な課題である。登米市においては、「出産祝い金」や「育英金」の取り組みを行っており、「保育料」「幼稚園授業料」など乳幼児期の施策は県内他市と比較しても充実しているほうである。

そのような中、調査の過程で担当者が「子育て施策として経済的支援と精神的支援を行っている」との言葉があった。事業としては「なぎチャイルドホーム開設」や「しごとコンビニ事業」、「子育て応援宣言」「こどもまんなか応援サポーター宣言」などが特徴的であるが、一言でいえば『少子化対策は最大の高齢者福祉』として据え、住民が課題を共有して取り組んでいる。みんなで町の未来を考えその中心に子供子育てを置いた20年間の取り組み成果ではなかろうか。

地域と子育て拠点施設 なぎチャイルドホーム



【子育ての心の支え】

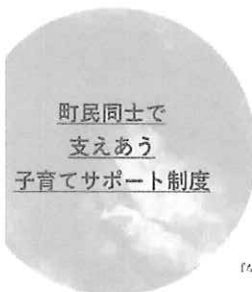
なぎチャイルドホームとは？

子育て世代が気軽に通える施設として開放しています。常駐する「子育てアドバイザー」に育児に関する相談のついでに、子どもの社会的な成長の場となるような活動を行ったりしています。そのほか、地域住民による子どもの一時的な預かりや、親子向けのイベントなども行っています。



「子育ての相談がしたい」「地域の方と交流したい」「子ども同士で遊ばせたい」など、ふらっと立ち寄れる心地よい場所です！

子育てアドバイザーの貝島さん（左から2番目）と、スタッフの方



ちょっと子どもを預けたい時の一時保育「すまいる」

「病院に行く間、下の子を預かってほしい」「買い物に行く間だけ子どもを見てほしい」など、一時的に子どもを預かってほしい時に、子育て援助員に依頼できる制度です。『なぎチャイルドホーム』以外に、援助会員の自宅でも預かってもらうこともできます。



「なぎチャイルドホーム」子どもを預かる会員

週4で通え、親同士で協力する保育活動「自主保育たけの子」

幼児期の子どもたちに「家庭的な雰囲気の中で育ててほしい」という願いから始まった自主的な保育活動です。保護者と保育士が、毎週火～金曜に当番制で子どもたちの匯集をみながら、遊びや活動を行います。子どもだけでなく、親同士の交流の場にもなっています。



親子で協力して作った絵本を愛する親子

各種イベントや座談会も！



助産師や心理士などの講師を招いた座談会や、赤ちゃんを連れて参加できるリトミック、地域の高齢者が参加する三世代交流会、休日の父親クラブなどのイベントを定期的に開催しています。

本市にない取り組みである「しごとコンビニ事業」は、空き時間を活用した登録制の作業従事であり、イメージとしてはシルバー人材センターの子育てバージョン版とでも表現できようか。隙間時間を活用した就労が出来るから、子育てしながら空いた時間にちょっとだけ働きたいとか、ちょっとだけみんなと働きたいなどの要望に応える仕組みになっており、事業者にしても繁忙期や困った時の手助け的な役割がある施策である。実施主体は町民主体で法人化した「(一社) しごとえん」が担う。

ALT 配置事業はグローバルな視点をもつ子供を育成しようとする取り組みで12名のALTを配置している。子供のコミュニケーションを図る資質能力の育成を目的に3歳児から中学生に至るまで切れ目のない英語教育を行う。

地域内の需要と供給 しごとコンビニ事業



子育てしながら空いた時間に働きたい！
子連れでも働きたい！
自分の自由な時間を使って、みんなと一緒に
仕事をしたい！



●常勤で雇用するほどではないけど、繁忙期に
手伝って欲しい！
●草刈りや片づけなど、困ったときに
手助けして欲しい！



「しごとコンビニ」事業

目的

- ①子育てしながらでも、就労できる仕組みや環境を整備する。
- ②シニア世代など、“時間に余裕のある人”“社会の役に立ちたいと考える人”らが、少しでも働くことができるようにする。
- ③一つの仕事を、みんなで“ワークシェア”することで、より多くの人が地域や社会に関われるような、“総活躍のまち”をつくる。
- ④町の中に今ある仕事や、新しい仕事の“受け皿づくり”をすることで、新たな産業の創出や、働きやすい職場環境を作っていく。
- ⑤仕事を任せる側（事業主など）の、業務の効率化を図る。

対象

子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、保育園・幼稚園・小・中・高校生の保護者、シニア世代など

実施主体

一般社団法人しごとえん（町民主体で法人化）

仕事の（例）

事業のしくみ

地域内の需要と供給 しごとコンビニ事業



奈義しごとえん（1箇月のしごと例）

企業	個人	役場
莫の花米梱包業務	草刈り・森林伐採業務	封入・ラベル貼り業務
草刈業務	空き家管理業務	消毒業務
施設管理業務	管理機かけ業務	防虫剤散布業務
清掃・トイレ清掃業務	墓地清掃業務	清掃業務
チラシデザイン業務	マムシ退治業務	郵便物の振り分け業務
チラシ挟み込み代行業務	ドローン散布業務	剪定・草刈業務
衣服の名前付け業務	供花業務	広報紙挟みこみ業務
トイレ清掃業務	農作業（キャベツ・カブ・黒大豆etc収穫）	スマホ教室
商品撮影・ポップ作成業務	野菜加工、お総菜製造補助	
その他、雑務多数	衣服の名前付け業務	庁舎清掃業務
受注件数 57件	受注件数 50件	受注件数 32件



▲ 企業への説明風景



▲ ちょっとの時間で軽作業



▲ 子どもの見守り「こもりん」
子連れで作業、交代制で
子どもたちを見れる仕組み

ちょっとしたの需要と共有 / 高齢者が子育てママの悩みに共感 / 子育てママとの交流で高齢者も元気に！

所見

町を訪れて、まず町単独時代の我々の姿に似ているなあと感じた。地域の中心(津山)市から離れ、いくつかの商店が日常を支え高等教育や疾病は大きなまちに頼るような印象である。それでも地域に人影があり日中でも生活感を感じる町である。陸上自衛隊日本原駐屯地や日本原演習場を抱えるが、街中で「基地のまち」感を感じることはなかった。演習時期になれば賑やかになる(役場から射爆場が確認できる)のであろうが、それに見合う街の作りではないように感じた。

この自衛隊はまちづくりに期するため昭和年代に演習場を誘致してからの立地であり、それこそ以前には2千人規模の駐屯が町を支えていたのも事実だそう。現在は駐屯規模も4分の1になり、依存度合いは低下している。そんな時代の変化にも対応したまちづくりをしてきたのかと推察する。

この自衛隊の存在は調査の背景でも述べた通り、事前の知識として結構影響があるのではと勘ぐっての調査であったが、実際にはそのようなものではなかった。確かに防衛関連予算により他自治体と比べ有利にインフラ整備は出来る。その分子育て施策も厚くできるであろう。その点是否定する何物でもない。しかし単純に自衛隊員がその任務地を選択できるのかという点では、「転勤希望の融通」が高い環境とはいえないのではなかろうか。つまり事前に想定していた「子育て世代の自衛官に選ばれるまちを目指したまちづくり」という発想は全くの的外れだとすぐに気が付いた。

第一に、この奈義町で子育てをする多くが地元で育った町民で占められる。それは高等教育機関に進学することになっても、自宅通学やUターン就職が町の現状を支えていた。

この環境は町民の意識が作り出しているもので、単独町制を決断した時から始まる、ゆるぎない町民意識がすべからず「子育て応援宣言のまち」につながっているのではなかろうか。そう感じるのも、さまざまな子育て支援の対策自体は多くの他自治体が行うものとそん色ない。また「〇〇宣言」等も他自治体から見れば、あまり強く住民意識に刺さっていく建付けで



演習場に続く直線道路

奈義町子育て応援宣言

子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大切な宝物です。

その子ども達が夢と希望を持ち健やかに育つことは、奈義町の未来であり奈義町の希望です。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは、わたしたち町民みんなの大切な使命であり、この取り組みをいっそう推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指します。

そのため、行政の役割を自覚し奈義町として子育て支援にいっそう力を入れ、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを覚悟できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、ここに「奈義町子育て応援宣言」を行います。

平成24年4月1日
岡山県 奈義町



はないが、奈義町においてはそれを実践する姿が感じられるのであった。

子育てに特化して言えば、同時に調査した「奈義チャイルドホーム」でさまざまな姿を実際に目にすることが出来る。この施設はいわゆる「子育て支援センター」みたいなもので、子育て真っ最中の交流広場であり憩いの場にもなる。運営は専属のスタッフに加え「子育てアドバイザー」や「保護者が持ち回り」で地域の子どもを見守り育てる環境があった。些少の謝金で賄われるが、そこはお互いに経済以上の信頼で子育てを実践していた。町民同士で支えあう子育てサポート制度が風土として根付き、さらには、子育てに負担を感じさせない環境が精神的に養われているのではなかろうか。多分、この奈義チャイルドホームの取り組みも行政施策の一部であろうが、実際にかかわる人のみならず町民全体で子育て支援が普通に生活に溶け込んでいるのだろう。そんな雰囲気を感じさせる場所である。

まちなかに普通に子供たちを見守ろうという意識が感じられ、また子育て中の親御さんにしてみても「街のみんなに見てもらおう」ことに何の違和感もなく、生活しているのが奈義町であった。

「精神的に安心して子育てできるから、このまちに一人っ子は少ないんですよ」とは、説明をしてくれた担当者の言葉だが、奈義町で生まれ育った多くの住民が、そのような環境を知っているからこそ、たとえ進学等で町を離れようとも、奈義を拠点にした家庭生活を送ろうとUターンするのであろう。それが、世の中とは違う特殊出生率を生み出し、温かなまちを育てているのではなかろうか。

さて、本市に置き換えて考えたとき、「われわれも田舎」ではあるが、人間関係という観点では、間違いなく希薄になっている。地域に子供たちの姿はあるがその名前を知らない。どの家の子供かもわからない。もっと言えば、地域に小学生が何人いるのか、今年子どもは何人生まれたか、どこの家庭に子供がいるのかなど、「少子化対策を叫ばれる前」は当たり前であった部分を失いながら、その

なぎチャイルドホーム

〒708-1323 岡山県総社市奈義町豊沢430
TEL 0868-36-8241
FAX 0868-36-3639
開所時間/
月曜日～土曜日
午前8:30～午後5:00



子育てサポートスマイル

保護者が行事等で家庭保育ができないとき、なぎチャイルドホームで子育て援助者やスタッフが一時預かりをおこなっている。

■生後6か月から小学校1年生まで 300円/人・時間

背景を考慮せずに子育て支援少子化対策を謳ってしまっているのではなかろうか。

奈義町では、
少子化対策は子育て世代だけの問題ではない
だからこそ、課題を住民と一緒に考える
少子化対策は最大の高齢者福祉
と、みんなで共有する意識が根付いている。

奈義町に赴き、「このまちは町民皆が子供たちの名前を知っているのではないか」と思われるくらい、子供と大人の距離が近いまちであることに気が付いた。

奈義町の取り組みはうわべだけの取り組み（経済的支援）にとどまらず、不安なく子育てができる環境を整えてきた。自然体で住民の中に子育て支援の意識が醸成し安心につながってこそ、成果ではなかろうか。数字は決してうそをつかないと感じるまちづくりであった。





調査項目 山の在り方について
百年の森林構想
森林を起点とした村づくり

調査月日 令和7年11月12日

調査場所 西栗倉村役場

説明員

西栗倉村役場 産業観光課

主事 北村 朋也

西栗倉村概要

西栗倉村は岡山県最北東部の中国山地に位置し、鳥取県や兵庫県に接する山村である。智頭急行や鳥取自動車道が走り、交通アクセスは県都である岡山市に向かうよりも阪神方面のほうが良い。2024年度末現在の人口は1318人。



面積約58km²の村域でその93%を森林が占め(5400ha)、人工林はうち84%である。

平成の合併では、勝英地域6町村で設置した合併協議会に属し、美作市に加わる方向で進んでいたが、2004年に行った村民意向アンケートの結果を受け、協議会から離脱。合併しないこととした。



その生き残り策として、森林資源を中心にした一点突破型戦略を採り、「百年の森林構想」を展開。現在では林業を起点とした20以上の起業や若者移住で賑わうまちになっている。

面積		57.97km ²
国勢調査人口	(2015年)	1,472人
	(2020年)	1,398人
人口増減率		-5.03%
(2015～2020年)	(※)	-7.23%
高齢化率		35.40%
(65歳以上・2020年)	(※)	35.50%
人口密度		24.10人/km ²
(2020年)	(※)	141.80人/km ²

将来推計人口（上段 西栗倉村、下段 登米市）

将来推計人口

年齢階層	国勢調査	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月推計）					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口（0～14歳）	178	156	151	151	147	144	137
生産年齢人口1（15～39歳）	313	288	268	261	254	244	232
生産年齢人口2（40～64歳）	412	382	373	367	338	318	300
高齢者人口（65歳以上）	495	479	446	408	393	380	371
後期高齢者人口（75歳以上＝再掲）	251	258	280	287	262	230	224
総人口	1,398	1,305	1,238	1,187	1,132	1,086	1,040

将来推計人口

年齢階層	国勢調査	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月推計）					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口（0～14歳）	8,348	6,764	5,410	4,451	3,969	3,594	3,183
生産年齢人口1（15～39歳）	15,957	12,932	11,441	10,389	9,179	7,800	6,555
生産年齢人口2（40～64歳）	24,709	22,069	20,423	19,103	17,120	14,756	12,559
高齢者人口（65歳以上）	27,023	26,943	26,116	24,428	23,254	22,479	21,484
後期高齢者人口（75歳以上＝再掲）	13,780	14,264	15,664	16,139	15,553	13,890	12,825
総人口	76,037	68,708	63,390	58,371	53,522	48,629	43,781

調査の背景

本市の森林面積は22千haを超え市総面積の4割を占める。国有林を除く民有林は19,406ha（うち市有林2,977ha）となっており、人工林率も67%と林業・木材産業の盛んな地域である。人工林のうち9齢級以下の林が2割を超え、また11齢級以上の伐期に達した森林も年々増加している。現在は伐期に達した森林の計画伐採と適正な整備が課題であり、生産された木材の適切な供給と利用の確保が必要となっている。

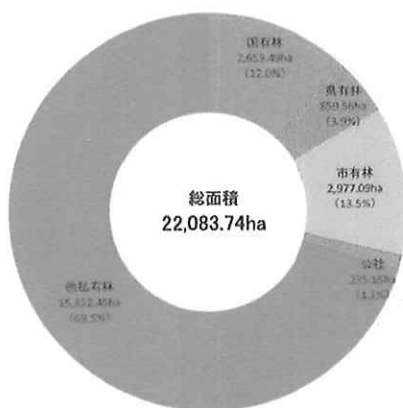
西栗倉村の「百年の森林構想」は国土交通省や環境省も森林資源活用の複合的成功例として事例公表している事業でもある。本市が直面している課題解決の一助とすべく、西栗倉村の取り組みから今後の我々の可能性を学ぶことを目的に調査した。

登米市の林業① ～森林面積～

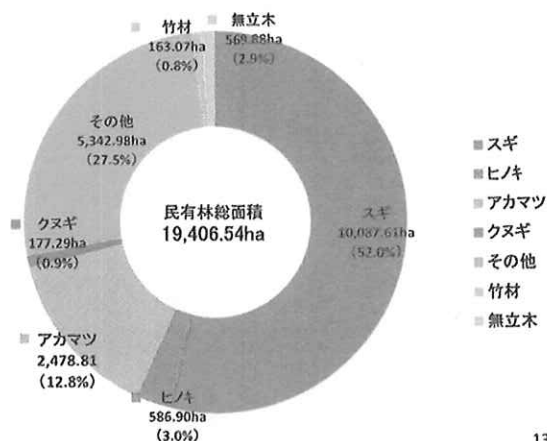
◆本市の森林面積は22,084haで、市の総面積の約4割を占めています。

国有林を除く民有林は19,406haとなっており、そのうちスギやヒノキ、アカマツなどの人工林面積は13,059ha、人工林率は67%と県平均の53%を上回り、林業・木材産業の盛んな地域となっています。

①所有形態別森林面積



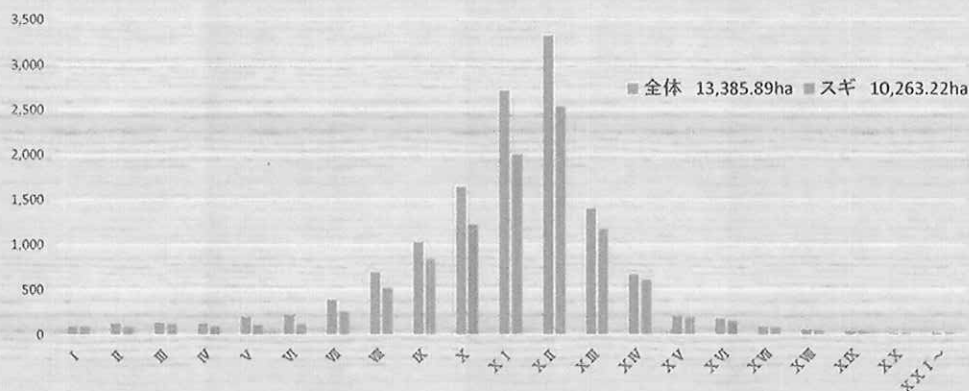
②民有林樹種別森林面積



健全に育成されている登米市の森林

◆登米市の森林の人工林のうち9齢級以下の林分が3,012haで22%と多くを占めており、これらの育成途上にある森林の適正な整備が課題となっています。また、11齢級以上の収穫可能な林分も年々増加しており、伐期に達した森林は計画的に伐採し、生産された木材の適切な供給と利用の確保が必要になっています。

① 齢級別森林面積



地域林業の活性化に向けて

◆木材価格の低迷により、林業は大変厳しい状況にあり、間伐等の森林整備を推進するためには、生産基盤である林道・作業道道の整備と森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進が必要です。登米市では、森林組合を中心に低コスト林業の実現に向けて、積極的に取り組んでいます。

●木材の伐採・搬出作業システム（標準的な例）

チェーンソー（伐倒）→グラップル付きバックホウ（集材）→ハーベスタ（伐倒、枝払、造材）→フォワーダ（小運搬）→グラップル付きトラック（運搬）

①ハーベスタ



②フォワーダ

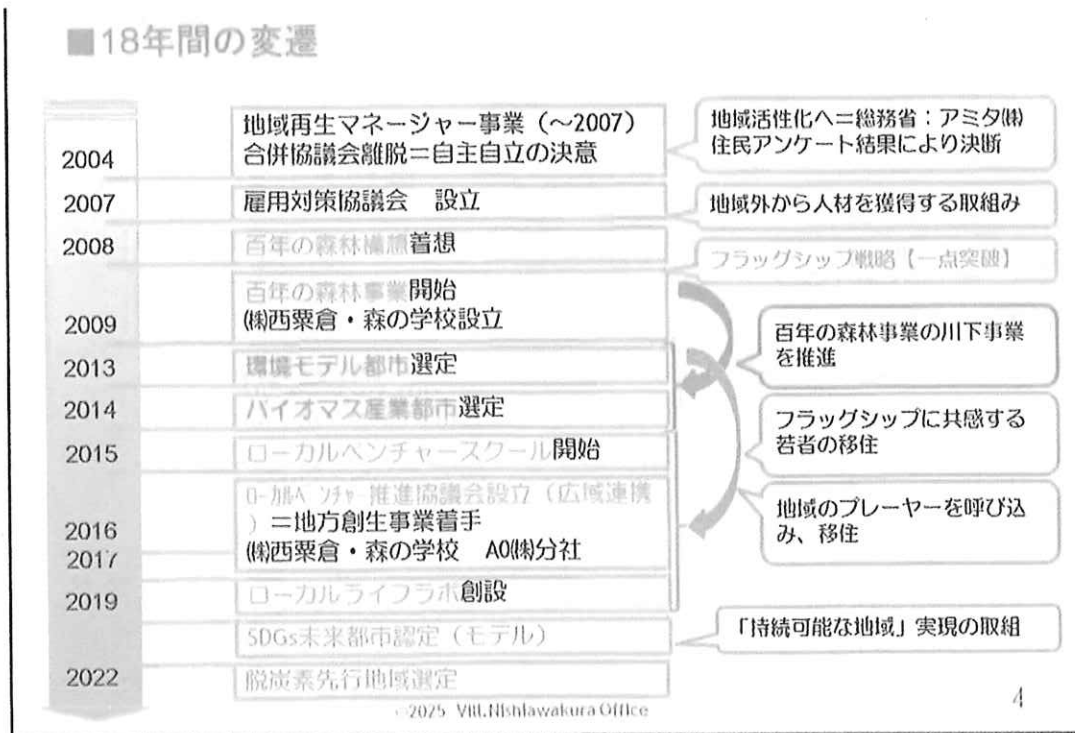


③林道の整備



研修事項の概況

西栗倉村においては平成16年に美作地域の合併協議会から離脱している。そしてその生き残り策として、村が村らしくあるために、森林資源を生かした「上質な田舎」を目指した地域づくりに取り組んできた結果、今日の「森林から始まる村づくり」の評価につながっている。



そもそも西栗倉村は山間地の自治体であるものの木材生産が盛んに行われたのはかつての話であり、林業は社会情勢の変化に伴って生産活動も衰退して、20年前の林業関連出荷額は1億円程度。産業としても担い手不足にあえぐ状況にあった。このまま林業の衰退傾向が続く場合、経済の衰退だけではなく治山治水にかかわる重大な問題が懸念されることから森林資源の活用に至っている。

その結果、現在では出荷額8億円に至り、森林資源を余すことなく活用して新たな起業を生むなど村全体に相乗効果を育んでおり、その成果が先進事例として国からも評価を受けている。さらには村の地域力が移住を呼び込み、人口減少

木材価格の低下
不在村者の増加…



放置された森林
（特に個人所有の私有林）

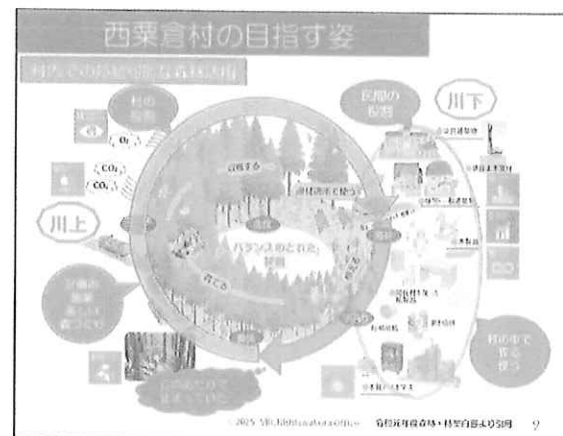
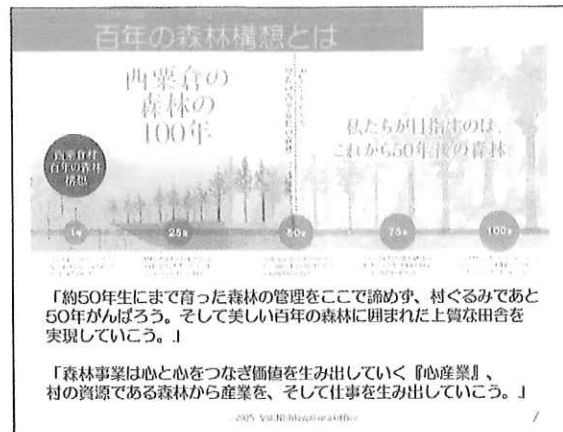


村が主体となって
森林整備を進める仕組みへ

カーブを緩やかにさせているなど、注目すべき成果が多い。

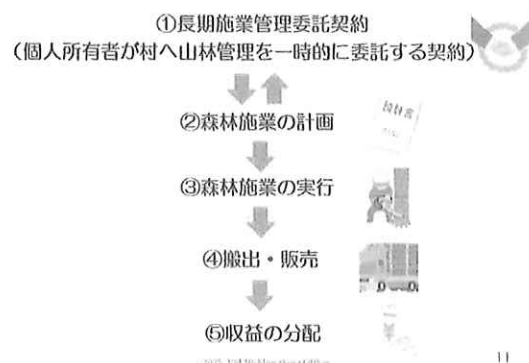
「百年の森林構想」は、西栗倉村が2008年に着想した森林づくりのビジョンで、当時「約50年生にまで育った森林の管理をあきらめず、村ぐるみであと50年頑張ろう。」と村長が呼びかけ、結果として「百年の森林構想」という言葉が定着していったものである。いわゆる100年生の木を育てる云々の話とは異なり、今ある資源を活かし、余すところなく活用することで地域力を高める総合戦略だ。原木はもちろん、C材に至るまで搬出し、文字通り川上から川下に至るまでの生業を構築する。従来からの林業従事者に加え、木工製品生産では移住者を迎え、最終的な廃材も熱資源としてチップ化し入湯施設などで活用されている。地域全体が、先人が残した森林資源に根差し「上質な田舎」を創造している。

「百年の森林構想」は主に2つの事業で推進されている。



その1つは、「長期施業管理計画」だ。村が個人所有の森林を10年間預かり一括管理するもので、森林施業を一体的に行うことで集約化施業を実現し生産性が向上した。作業道が効率よく設置され原木の搬出コストを切り下げ、これまでは、採算性から山に残置されるようなC材に至っても搬出が可能にした。また通常ならば原木市場で流通する原木であるが、独自の貯木場を整備することにより直接販売を手掛ける。西栗倉貯木場は流通コストの削減に留まらず需要に合わせた販売を可能にし、材質に応じた販売先を適切に管理するなど森林資源を有効に活用させている。

百年の森林事業の基本的な流れ



「森の学校事業」は百森構想のもう一つの柱だ。効率よく原木を搬出するシステムと、その流通の入り口である貯木場が地域にあることにより、間伐材を使用した商品開発やマーケティングが創造される。それを担う組織（株式会社西栗倉・森の学校）を設立し、百森事業の川下化を推進している。この川下化に至っては若年世代の移住で支持され新たな工房や観光事業など今日の村の活気につながっている。

先人から受け継いだ資源に着目し、原木を山から運び出し地域で加工販売する一連の地域づくりは、村内で100名以上の雇用を生み関連企業の総売上高は11億円になった。集約化により自然資本を「私財」から「公財」へと転換し、地域共有の価値として最大化を図っており、「百年の森林構想」を基点に本質的な課題と向き合っている。

“西栗倉流” 間伐材の流れ



林業関係の企業

村内で100名以上の雇用が生まれ、
関連企業の総売上高は1億円から11億円になった。



西栗倉村では、すでに地籍調査済(1985年)であったが、一連の構想を推進するため2016年にはレーダー航測を行い森林資源の定量化も実施している。村全域をレーダー測量し、単木単位で材積量の把握をした。所有者の資源意識を高めるとともに、路網整備の効率化にも寄与している。

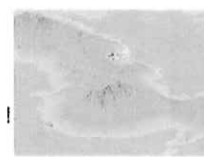
1 森林資源の定量化 レーザー航測

森林の施業計画立案時
施業地森林資源量を把握する必要がある。
(施業計画している森林にどのぐらいの材積量があるのか)

西栗倉村の森林の正確な資源量を示したデータがなかった

2016年
村内全域航空レーザー測量を実施

単木単位で材積量の把握が可能に！



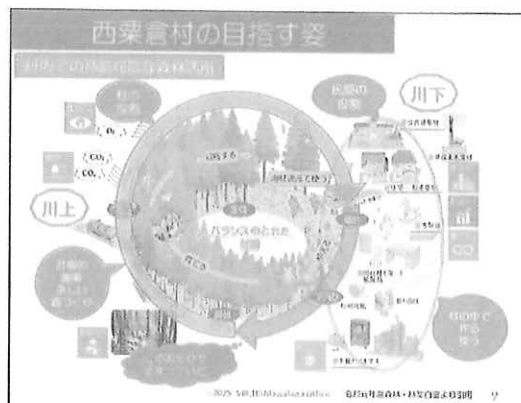
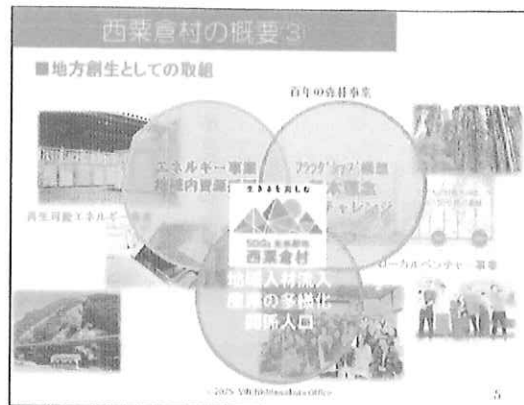
今後の課題としては、相続などで細分化された森林の扱いである。「百森事業」で管理する個人所有の山林は1500haに留まり、対象面積の半分ほどである。現時点で所有者の4割が村外者であり、そもそも森林の管理が面倒と思う所有者も増えている。今後も相続により都市部の所有者が増加すると見込まれることから、所有者の関心をどう確保するか取り組んでいくとのことであった。

所見

西栗倉村の取り組みを本市に置き換えた場合、現状と20年前の西栗倉村が抱える課題がオーバーラップする。伐期を迎えた森林が山に残り、また、伐倒されたとしても、C材といわれる価値の低い原木は残地材となることもある。これらの残地材は災害の要因になりえるものであるし、現にそのような場面も経験している。

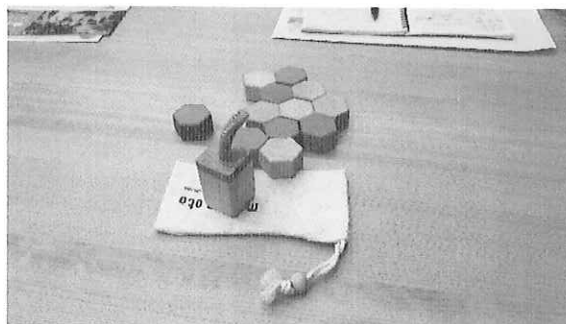
調査では、単に山の経営をどうするかではなく山を起点とした地域づくりを実現しようとする姿を観ることが出来た。冒頭では、情報番組を録画したものを視聴し「上質な田舎」を体現した様子を垣間見たが、正直森林資源の取り組みを想定していた中で、地域へ派生し活気ある山村へと変革した姿を見せつけられた。西栗倉村の取り組みは国の言葉を借りれば、「移住・関わり等を希望する人々にもわかりやすい地域の将来像を掲げ、それに呼応し担い手が集まるという好循環を達成している（国土審議会計画推進部会 住み続けられる国土専門資料：2018）」。木に特化した地方創生で、選択と集中により森林を、世代を超えて守り続ける村と多様な主体の連携による取り組みが、多様な担い手と実現する「百年の森林」構想であった。

「百年の森林」事業の調査を通じてもっとも心に残った点は、搬出貯木システムが確立されたことによるB材C材の流通である。この進行プロセスによって供給される木材がアイデアに富んだ起業環境も生み出し、移住も呼び込んでいる。この手前では村が主体的に取り組む、森林施業の一括化を果たしたことが、山での効率的で効果的な作業環境を



作り出した。結果的にコストに見合う森林資源活用につながっている。また村内ではこの一連の作業に従事する林業事業体が形成され、村内での循環型経済も形となった。これらの効果額として森林資源による経済生産額は1億円から11億円にまでなっているという。

村内を見ると、庁舎をはじめ道の駅などいたるところに木材を活かした構築物にあふれている。また木工品などの工芸を生業とする起業などみられ、いわゆる次世代の移住も呼び込む結果になっている。



西栗倉村の取り組みは、単なる一次産業の林業をどう再生するのかではなく、地域が一体となった「村ぐるみの取り組み」であった。上質な田舎を実現しようとするポジティブな心が作り出したものではなかろうか。

有効な資源活用の点からも、本市森林資源について改めて考慮する時期を迎えている。今回学んだ西栗倉村の成功は、間違いなく村が持つ資源を村全体に血液として循環させているような感覚であった。当初に想定していた「山の話し」を優に超える地域イノベーションに触れられ、一つ一つの施策が全体に波及する取り組みになることを実感できる視察でもあった。



本市では、同様に森林資源云々の施策が打ち出されたとしても、肌間隔は東部三地域が主体的にかかわる話で終わり、市域の全体事業的感觉にはなかなかつながらないであろう。まさしくこの点が根本的な課題であり、森林を起点とした村づくりが、村民の危機感の中からしっかりと形になっている。

いわゆるこの方針を立てて活動を始めてから20年が経つ。この形が移住を呼び込み、現在では村の指針となって全国から評価されているわけだが、当初から現在の姿を描いて施策実行してきたものではないと推察する。というのも、われ

われの意識では、就労環境として敬遠されがちな森林管理の手法から、地域全体の活性化につながるという姿が一足飛びに想定出来ないからである。しかし現に西栗倉村では、お荷物とも目される森林資源の効率化を図ったことから、現在では新たな起業や就労環境が生まれ、移住にもつながる事実を見た。ひとつの業務改善が、地域全体を生き生きと輝かせる結果になっており、危機感をもってチャレンジする大切さを改めて実感した。

今回はその起点が本市でも課題とされる林業資源の効率化（村による森林資源に対する長期施業契約）からであった。すべてのポジティブな行動が地域づくりに不可欠であるということであろう。ひとつの取り組みがさまざまに波及することを改めて心に留め施策考察したい。

単独村として生き残る危機感が生み出した地域財産に対する成果ではなかろうか。

